

通常の学級や他機関との連携のあり方を探る

小林 倫代

(言語機能障害教育研究室)

1. はじめに

難聴・言語障害学級や通級指導教室が、適切で効果的な指導を行うためには、通常学級や他機関との連携が重要である。通級学級に関する調査研究協力者会議が報告した「通級による指導に関する充実方策について（審議のまとめ）」（平成4年3月）では、「在籍学級・学校等との連携の在り方」の中で、担当教員の職務の一環として以下のような内容をあげている。

- ・ 在籍学級の担任や保護者等との間で定期的な情報交換
- ・ 通級の担当教員が、通常の学級の担任等に対して助言を行うこと
- ・ 他校通級の場合には、通級の担当教員が定期的に在籍校を訪問すること
- ・ 盲・聾・養護学校及び特殊教育センター等との協力体制の維持

また、平成14年度から施行されている盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部指導要領には「家庭、児童福祉施設、医療機関等との連携を密にし、指導の効果をあげるよう努めること」と記され、さらに自立活動の項には「児童又は生徒の障害の状態により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする」と記されている。

これらの方針と今回の調査結果からみえてくる現状を照らし合わせ難言学級・教室における連携のあり方を探る。

2. 通常学級との連携について

小・中学校学習指導要領において「障害のある児童（生徒）などについては、児童（生徒）の実態に応じ、指導内容や指導方法を工夫すること。特に特殊学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと」と規定されている。

今回の調査結果でも実際に、難言教育担当者と通常の学級の担任とは何らかの手段で連絡を取り合っている現状が明らかになった。その手段は、口頭が一番多く、次いで電話、連絡帳の順であった。なかにはメールでやりとりしているという回答もあり、情報化社会の広がりを感じさせられた。しかし、難言教育担当者と通常の学級の担任とが直接顔を合わせて話し合う機会として、「難言教育担当者が通常の学級を訪問し授業参観する」は約6割、「通常の学級の担任が難言学級・教室を訪問する」は約5割の実施状況である。児童・生徒の指導内容や様子を伝えることはできていても、相互に共通理解しながら子どもを支えていくという密度の濃い連携には至っていないことが予想される。

「難言教育担当者が通常の学級を訪問し授業する」と回答したのは、全体の約2割であるが、授業をしているのは、難言併置あるいは、難聴の学級・教室の担当者が多く行っている状況が明らかになった。これは、担当者が複数配置されているため担当者が動きやすいという条件があることが予想される。また、難聴学級・教室の担当者が通常学級で授業を行っているという回答した実態は、難聴児とともに通常学級に入り難聴児の聞こえに対する

配慮をしていたり、TTとしてクラスの授業に参加していたりするという回答が多かった。さらに最近では総合的学習の中で、担当者が通常学級に出向き、障害理解の授業を行っていることも考えられる。

いずれにしても難言教育担当者は、通常学級の担任と連絡をとる努力をしているが、時間的、物理的（例えば1人担任）な制約があるために密度の濃い連携には至らない現状がある。この状況の打開には難言教育担当者は、この教育に対する管理職の理解を求めると共に校内の教員の理解も深めていく必要がある。上述した障害理解の出前授業などを行っていくことは学校内での難言教育の理解も図られていくのではないだろうか。

3. 他機関との連携について

通常学級や家庭の他に難言学級・教室が連携を図っていく機関として、教育機関、保健医療機関、福祉機関等があげられる。教育機関としては、教育相談センターや特殊教育センター、総合教育センター、幼稚園・聾学校・養護学校・(在籍)小中学校等である。保健医療機関としては、保健センターや病院の耳鼻科、形成外科等である。福祉機関では、療育センター・幼児通園施設・児童相談所・保育所等が考えられる。これらの機関は、調査結果の中でもあげられており、連携の程度に差があるものの、他機関との連携を図っている実態が明らかになった。

しかし学校以外の機関との連携における課題として調査結果からは、「地理的・人的課題」「手段の課題」「制度の課題」「経済的課題」「時間的課題」「調整の問題」「情報の扱い方の問題」等に整理された。

他機関に出かける際、出張扱いにならないなどの「経済的課題」や勤務時間内では理解が得られず交流等を定期的・継続的に行う時間の確保ができないなどの「時間的課題」は、学校内の状況や管理職の考え方が変わることで、解決される課題が含まれているように思われる。さらに、経済的・時間的な課題が解決することに伴い、電話だけ、文書だけでは伝わらないというような「手段の課題」も解決に向かうことが考えられる。通常学級との連携をベースに校内全体に難言教育の理解を進めていくことが大切であろう。

また、専門の医療機関が遠方で、それらの情報が少ないというような「地理的・人的課題」や行政としてのバックアップが欲しいなどの「制度の課題」は、地域の実情によってその課題や内容が異なってくることが考えられる。先輩教師や保護者から情報を得たり、地域を回って情報を得たり、インターネットで情報を収集したりして、その地域における関係機関マップを作成してみることは、地域をあらためて見直す機会になるだろう。このようにして地域や人とのつながりを作っていくことが可能になるのではないだろうか。

他機関の職員と教員との意見が食い違い、保護者との話し合いが難しくなることがあるというような「調整の問題」と、子どものプライバシーを考慮するとどこまで話したら良いかわからないという「情報の扱い方の問題」は、上述してきたような周囲の環境を整えることでも解決は難しい問題である。しかし、個人のプライバシーの保護と情報の共有は相対立するものでもない。他機関との情報の共有が子どもの教育にとって有効であるならば、両者の信頼関係の中で情報を共有し、それぞれの支援の在り方を検討していくことに発展させていくことも可能であろう。

「今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)」(平成14年10月)では、特殊学級や通級による指導の担当教員は、教育上必要となる関係機関との連携・調整のための

コーディネータ的な役割を担うことを期待されている。このような役割を果たすには、専門的な知識を高めるとともに人間関係を豊かに結んでいくことができるような人間性を磨いていくことが重要である。

4. おわりに

地域社会の中には、難聴・言語障害教育を支えるさまざまな機関がある。これらの機関と難聴・言語障害学級・教室が友好的かつ効果的に連携するためには、まず相手先の状況を知るとともに、難言学級・教室のことも知ってもらうことが大切である。たとえば、相手先が通常学級であれば、その学級に在籍している子どもたちの様子や雰囲気、担任の教育観や学級経営の方針等を知ることである。また、学校以外の専門機関であれば、その業務内容や専門分野での取り組みを知ることである。そして難言学級・教室の役割や指導内容、さらには難言学級・教室でできることの限界も含めて先方に伝えていくことが大切である。このようにお互いに知り合うことから連携はスタートする。知り合うことを通して相互の信頼関係を築き上げ、その信頼関係を維持できる教師や専門家の間ではじめて、子どもに関する情報を伝え、相互に理解協力し、役割分担し、連携して、一人の子どもを支援していくことができるのではないかと思う。